

会 員 各 位

(社)栃木県トラック協会
会長 関 谷 忠 泉
(公 印 省 略)

平成20年度排ガス適合ディーゼル車代替に係る助成について

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営にご協力を戴き厚くお礼を申し上げます。

さて、当協会では自動車 NOx・PM 法及び首都圏環境条例の対策の一環で標記代替に係る費用に対して一部助成を実施することになりました。

つきましては、下記条件により別紙要綱に基づき実施しますのでご案内いたします。

記

1. 申請期間 平成20年5月15日(木)～平成21年3月2日(月)
2. 助成金額 車両総重量8t以上・・・60,000円
同 8t未満・・・30,000円
3. 対象車両 平成20年3月1日(土)から平成21年2月27日(金)までに代替した車両
旧車両：KC 以前の車両
新車両：新長期規制適合車、ハイブリッド車、天然ガス車等
4. 助成率 6,000千円
助成率限度に達した時点で打ち切りになりますので承願います。
5. 申請要領 別添の様式1Bに必要事項を記入し、旧車両の一時抹消登録証明書(写)又は旧車両の現在登録証明書(写)、新車両の自動車検査証(写)を添えてトラック協会に申請する。
6. 備 考 会員所有の県内営業ナンバーの代替えであること。
助成金は、新車両の総重量(8t未満・8t以上)で区分する。
新車両は車検証交付年月日が平成20年3月1日(土)以降の車両であること。

平成 15 年度ディーゼル微粒子除去装置助成事業 実施要領（案）

平成 15 年 4 月 1 日

社団法人 全日本トラック協会

1. 交付要綱

別添 1 「ディーゼル微粒子除去装置助成金交付要綱」のとおり

2. 助成金額

前項の交付要綱別表のとおり

3. 予算（全ト協）

3 5 億円

4. 募集台数

1 1 . 2 万台

5. 助成対象車両

車両総重量 3 . 5 t 以上、平成 6 年排出ガス規制以前の車両（初度登録が平成 1 0 年 3 月以前の車両）

6. 募集期間

平成 15 年 4 月 1 日（火）から、平成 16 年 2 月 27 日（金）まで（予算枠に達した場合はその時点まで）

7. 申請手続き

「酸化触媒・D P F 助成金申請内訳書」（参考）「ディーゼル微粒子除去装置助成金交付申請書」を全ト協に提出する。

8. 適用可否決定

「ディーゼル微粒子除去装置助成金協会別交付限度額」の範囲内で先着順にて可否決定を行う。

9. 留意事項

別添 2 「平成 15 年度ディーゼル微粒子除去装置助成事業実施における留意事項」のとおり。

10. その他

地方公共団体の補助があるときは、補助額に応じて助成額を減額することができる。

以上

社団法人 栃木県トラック協会
会 長 関谷 忠泉 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名

印

排ガス適合ディーゼル車への代替助成金事業実績報告書 (助成金交付請求書)

排ガス適合ディーゼル車代替助成金交付要綱第 7 条に基づき、下記の通り実施したので報告並びに請求します。(報告書 〆 切 : 平成 2 1 年 3 月 2 日 までといたします。)

記

1 . 助成金交付決定額 金 円

2 . 交付決定車両 :

No	登録番号(旧車両)	8t以上	8t未満	登録番号(新車両)	8t以上	8t未満
1						
2						
3						
4						
5						

対象車両が 5 両以上になった場合は用紙をコピーして下さい。

3 . 助成金対象車両数 1) 車両総重量 8 t 以上 両 (× 6 万円)
2) " 8 t 未満 両 (× 3 万円)

4 . 添付書類 【旧車両】
旧車両の一時抹消登録証明書(写)又は現在登録証明書(写) 内いずれか 1 つを添付
【新車両】
新車両の自動車検査証(写)

5 . 振込先金融機関

金融機関名	本・支店名
口座名	口座番号(普通・当座)
ナガナ	

決定番号 B 1 -

連絡先 (担当者名) (TEL) (FAX)